

## 「アクション・プラン」推進委員会(第2回)議事要旨

---

日 時：平成 23 年 7 月 1 日（金）17:00～18:40

場 所：地域主権戦略室 会議室

出席者：

〔アクション・プラン推進委員会〕

片山善博委員長（内閣府特命担当大臣（地域主権推進））、上田清司埼玉県知事、北川正恭早稲田大学大学院教授、平野達男内閣府副大臣、逢坂誠二総務大臣政務官

〔関係府省政務〕

園田康博内閣府大臣政務官、森田高総務大臣政務官、小川敏夫法務副大臣、小宮山洋子厚生労働副大臣、篠原孝農林水産副大臣、中山義活経済産業大臣政務官、小泉俊明国土交通大臣政務官、樋高剛環境大臣政務官

〔関西広域連合〕

橋下徹大阪府知事

〔九州地方知事会〕

広瀬勝貞大分県知事

〔沖縄県〕

上原良幸沖縄県副知事

主な議題

- 1 広域的实施体制について
- 2 人員の移管等の取扱いについて
- 3 各チーム会合の状況報告

- 
- 1 逢坂委員から広域的实施体制及び今後のスケジュールについて資料に基づき説明が行われた。
  - 2 広域的实施体制について各知事等から説明等が行われた。
    - 関西広域連合及び九州地方知事会は、経済産業局、地方整備局及び地方環境事務所を、まず移管を求める対象機関として絞り込んだ。
    - 出先機関の廃止はマニフェストで掲げられたものであり、原点に立ち返って強力な民主党的政治的リーダーシップのもと円滑に進めてもらいたい。
    - 九州地方知事会が提案する広域行政機構法案のポイント等について資料に基づき説明が行われた。
    - 国と沖縄県との役割分担を見直す良いタイミングに来ているのではないか。沖縄総合

事務局の事務・権限を沖縄県に移譲することを望む。

3 広域的实施体制について意見交換が行われた。

- 今回の震災についてもっと検証して、震災時に国がどうやって援助できるかを考えながら、細かいことを決めていくべき。
- 出先機関が国の機関でなくなったときに国民の生命財産を守ることができるのか、被災地の知事、市町村長の議論を十分に聞くべき。
- 震災前のスケジュールで進めていくのはどうか。震災をしっかりと検証して、拙速に議論すべきではない。
- 道州制のようにしっかりとした組織に移管するのであればいいが、広域連合のように抜けるのも解消するのも可能な組織に、国民の生命身体財産を預かる組織を移管していいのか。
- 地域主権改革自体には賛成だが、どういう事務を地方に移譲し、どういう事務を国に残せば国民にとって一番良いのかという視点が重要。そのための判断基準を明らかにする議論が必要である。
- 特に自然環境分野は、NGO、学識経験者が多く、広く関係者の意見を聞いて決めていっていただくというプロセスは外せない。
- 国立公園は所在する一地域だけでなく国民全体にとってかけがえのない国の宝であり、引き続き国が責任をもって、その自然を保護していきたい。
- 出先機関の廃止は、国がやっていて能率が悪いところからスタートして、できるだけ地方に任せようということであり、何を任せないかを決めればいいだけ。
- 出先機関の移管とは、出先機関の組織をなくすわけではなく、誰が指揮命令をとるのかという議論。
- 未曾有の大災害時には、国か地方かではなく、国と地方が連携して迅速に対応するのが当たり前であり、どう具体化するか議論を進めるべき。
- 平時は地方がオペレーションをやって、緊急事態の時のための制度設計をすればいい。緊急事態のことを全部広げて、だから移譲できないとなるとすべて国がやらないといけなくなる。
- どうしても国がやらなければならない時に国がどう関与するかということについて知恵を出してもらいたい。
- 道州制までいってなくても特別立法で地域を決めるやり方もあるし、経過的な措置として検討していけばいい。
- 国と地方とどちらがやったらい業務なのか考え直すいい機会であり、広域連合というのはどんどん進めたらいい。
- 基本的に移譲するという前提で「アクション・プラン」も作っており、移譲するにはどうすればよいかと考えるということでは是非方向性を整理させていただきたい。
- 平常時は一般的な法制で動くが、非常時は国の権限が発生する、その上で国と地方が

連携する、そういう仕組みを作ればよい。

○必ずしも道州制でなくても、受け皿のガバナンスがきちっと働くかどうか点検の上、必要なことは立法措置をすることも含めて検討すればよい。

○やってみて、まずかったら手直しをするという柔軟な姿勢があれば、比較的気を楽しんで対応できるのではないか。

○今回の進め方は、全国一律にやろうということではなく、意欲と力量のあるところからやっっていこうということであり、今意欲的な地域を対象に具体的に考えたらよい。

4 逢坂委員から人材調整準備会合について説明が行われた。

5 北川委員から「直轄道路・直轄河川」「ハローワーク」「共通課題」の各チーム会合の状況報告が行われた。

6 各チームの課題について意見交換が行われた。

(直轄道路・直轄河川)

○今求められているのは、何らかの具体的成果を上げること。移管のための財源のあり方等、そのための条件がすべて成就しなければ先に進めない、進まないということではない。このような意識のもと、今後の進め方についてチームの中で調整を図ってきたい。

○移譲に向けて熟度の高い道路・河川を国交省から提示いただき、それを地方にも提示して、今後、集中して議論いただきたい。

○これについてはもう少し議論を進めていただきたい。今のところ（国と地方の間で）特に大きな齟齬が出ているとは思っていないが、二井知事が今詰めている部分（データ検討）をそのまま詰めていただければよい。

○並行して財源のルールも作らなければならない。できれば客観的なルールが基本的に適用されて、特殊部分も加味するようにしておいた方が早い。

○バイパスの現道については、補助金の問題云々とは別として具体的に進めていく姿勢が必要。

○財源が地方の一番心配するところ。何らかの形で基本的なルールを作り、そのルールに従って対応させるようなことをやっていけば、議論が進むのではないか。

○具体的に（地方に）下ろしていくことができるものはどんどん下ろしてもらえばいい。特にバイパス現道などは。

(ハローワーク)

○一体的な取組というのは埼玉でももうやっており特に問題ない。そうではなくて、できたら丸ごと移管、それが不可能であれば、県内15のうち1つでいいから移管して国と地方のどちらが良いか実験させてほしい。

- 我々はハードルをかなり低くして1つでいいから下さいと問題提起したのに、アクション・プランではなく構造改革特区でやれという話が出た。これでは今までの議論が全てひっくり返ってしまう。
- アクション・プランをまとめる時の議論では、特区的な考え方で行おうとするものは、全国で一つ二つといった印象だった。知事会から各都道府県全て一つずつという話があったので、厚労省ものけ反った面がある。
- アクション・プランの中でやるのか構造改革特区の問題とするのかは、扱いの問題だからどちらでやるのかは考えてもらうということではないか。
- 大臣が特区提案を1つか2つとイメージしていたというのは初耳。個人的には東西一つでもやらせてほしいという気持ちもあるが、一旦受け取らせていただいて、地方側のメンバーにも返してみたい。
- なお、提案内容について変更したいという自治体があるなら真摯に対応する点が確認された。

(共通課題)

- A-aではなぜダメか、二つ申し上げる。一つ目は、道路について、直轄道路が移管されていないのにその契約や入札などの事務を移譲するのは全く意味がない。二つ目は、経産局の中で並行して権限を与えるとしている点。それ以外は、場合によってはちまちましたものでも引き受けていくが、地方が重点分野に入れているような「大きな玉」を出してもらうことが条件。
- A-aをやるからといって、その他は全くやらないというわけではない。霞が関も移譲をしていいと仕分けしているものに一定の目途をつけ、それ以外のものは並行して議論しようということ。特に重点的に議論してほしいものを出していただいて、議論をしたらよい。
- 契約、入札の事務の移譲は、道路の移管が前提条件であり、それがなくこれらの事務だけが移譲されるという関係にはない。並行権限の問題は、大きな議論であり、今後のプロセスの中で議論していけばいい。
- A-aは10%、20%と褒められた数字ではないが、各省も努力した印象。A-aをまず進めながら、「ヒット」になるようなことについても並行して議論すべき。知事会で要望されているものについては、全部ではなく、焦点を絞っていただいた方がよい。
- (移譲の対象として)自立とか自由度を高めるためのものを選ばなくてはならないはず。A-aは周辺部分の掃き出しのような感じなので、これではなかなか受けられない。「目玉」になるようなものを三つほど相談して出したい。
- A-aは一定程度整理はさせていただくが、それで終わりではないということで、並行して意見交換して掴みどころを教えてください。それでまた、一緒にやっていきたい。

(以上)